

札幌市介護保険事業計画推進委員会（第7期）第2回市民調査部会 議事要旨

日 時：令和元年9月12日（木）午後2時30～午後4時
場 所：札幌市役所本庁舎12階3号会議室

I 出席者

1 委員

池田副委員長（部会長）、平野委員、濱松委員、大森委員、紙谷委員、小林委員、高田委員、増田委員、吉田委員

2 事務局

足立高齢福祉課長、吉田介護保険課長、關認知症支援・介護予防担当課長、二見企画係長、久富管理係長、田中給付・認定係長、太田企画調整担当係長、上野認知症支援担当係長、小澤主査、滝田施設整備担当係長

II 議事次第

1 開会

2 議事

(1) 市民対象調査の項目の検討について

3 閉会

III 議事

1 開会

(1) 吉田介護保険課長から委員の出席状況について報告及び配付資料の確認

2 議事

(1) 市民対象調査の項目の検討について

○池田部会長 それでは、議事次第に従って進めてまいりたいと思います。

まず、市民対象調査の項目の検討のうち、高齢社会に関する意識調査について、事務局から説明をお願いします。

（吉田介護保険課長から資料により説明）

○池田部会長 ありがとうございます。

前回の議論を踏まえて、ブラッシュアップをしていただいたということになります。

改めまして、各項目について、もしご意見がありましたらお願いいたします。また、修正点に限らず、それ以外の項目について、もしお気づきの点がありましたら

お願いいたします。

○高田委員 問5-4で入れ歯の数を書くようになっているのですが、入れ歯というのはどの程度のことまでを言うのか、全部取り外しができるものを言うのか、例えば、ブリッジなども入れ歯と換算するのか、ちょっとわからなかったのです。ここは何かわかりづらいつらいかなという気がしたのですが、教えていただけますでしょうか。

○大森委員 問5-4ですね。これは、ご自身で見るのは確かに難しいのですが、基本的には根っこだけでも残っていればご自身の歯なのです。ただ、歯医者に通っている方であれば、何本かと聞けると思うのですが、ここ何年も通っていない方ですと、もしかしたらわかりづらいつらいかもしれないですね。20本なのか、19本なのか、皆さんもご自身で見るのはなかなか難しいと思うのですが、基本的には、根っこだけでも残っていると1本というふうに数えます。

上下で総入れ歯をしている方でも、根っこだけは10本、20本残っている方も実はいらっしゃるのです。だから、この本数というのは、厳密に言うと難しいかもしれませんが、大体でよろしいと思います。

○高田委員 わかりました。

では、次の質問を二つほど。7のその他の問7-3の中に削除した項目があります。この中で、11番に「病院や診療所」と書いてあって、診療所が消されてしまっているのです。病院と診療所はきっと違うのだろうと思うのですが、この辺の取り扱いが病院だけでもよろしいものでしょうか。

もう一つは、資料7で追加された高齢社会に関する意識調査における介護保険料納付方法についてです。このことについては、納付方法が個人の希望で選択できるのかどうかをお聞きしたいのです。

実は、私も既に年金を受けているのですが、配偶者の年金から介護保険料が天引きされたものは、課税所得の控除対象にならないのです。納付書で納めたものは、誰が納めたかがわからないから控除対象になるのです。これがもし選択できるのであればいいのですが、そのときに私が市役所の方にお聞きしたら、それは選択できませんと言われたのです。天引きはあくまでも年金からで、最初に納める何カ月間分は納付書でいいけれども、それ以降は天引きですと言われたのですが、もし選択できるのであれば、その話も一緒にお聞きしたいのです。

この2点です。よろしく申し上げます。

○池田部会長 それでは、最初は問7-6の選択肢の件ですね。前回は、病院と診療所については特に細かく言及していなかったかもしれませんが、事務局のほうにお願いしてよろしいでしょうか。

○事務局（太田企画調整担当係長） 「病院や診療所」の診療所をとった趣旨ですが、病院と診療所は確かに違うものではあります。ただ、ここは、かかりつ

けのお医者さんなど医療機関で情報を仕入れていますかという趣旨の設問です。また、二つの要素を含んでいるとちょっと曖昧になるという話が前回の会議でもあったので、整理をさせていただいたところです。もう一個、診療所という選択肢をふやすことも可能かと思います。

○濱松委員 それだったら、いっそのこと、医療機関でいいのではないですか。

○事務局（太田企画調整担当係長） そうですね。

○濱松委員 そのほうがいいと思います。

○池田部会長 それでは、ここは医療機関というふうになんかちょっと包括させて、病院などの医療機関のほうがもっとわかりやすいかもしれません。

では、もう一点、介護保険についての問6の新たなところです。選択可能かどうかというあたりについてはいかがでしょうか。

○事務局（吉田介護保険課長） 介護保険料につきましては、年金の額が18万円以上の方につきましては年金からの天引きが原則となっております。それ以下の方につきましては、納付書による納付とさせていただいているところでございます。基本的には法令で定められているものでございますので、年金からの天引きが原則となっております。

以上でございます。

○高田委員 そうすると、18万円以下の方はこれでできますよというのですけれども、18万円以上の方はできないと。この設問でいくと、単に年金から天引きと書いてあるので、どういうふう理解すればよろしいのか。例えば、年金が18万円以下の方というふうな制限をつける必要があるのかどうかですね。ないとすれば、18万以上の方でも所得税を申告した人は、いやいや、納付したほうがいいですよと絶対に思ってしまうので、きっと丸をつけてしまうだろうなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○事務局（吉田介護保険課長） おっしゃるとおり、65歳以上で18万円未満の方だけに追加設問とするよりも、65歳以上の方は皆さんどのようにお考えになっているかということをお聞きしたいところではございますので、設問文の書き方につきましては、誤解の生じないようにもう少し工夫させていただきたいと思えます。

○池田部会長 この設問の意図というのは、18万円以上云々にかかわらず、どういう立場であれ、コンビニエンスストアでの納付方法など、ほかの納付方法について進める余地はないのかどうかというような意識を確認していくことですので、余り限定する必要はないのかもしれないということもあります。

○高田委員 18万円以上を超える者は、実際に最初の1カ月、2カ月ぐらいは納付書で送ってこられるのです。その後で天引きになるのですけれども、先ほど申し上げましたように、課税の申告をするときに、最初の一、二カ月分については扶養

控除されるのですが、天引きされた分はだめですよということなのです。それは法令によって決まっているのでだめだと言われたので、法令によって決まっているものにあえてどういう希望がありますかというのは、その制度を変えるという趣旨があるならいいですけども、その制度を全然変える趣旨がなくて、どうしますかと言われたら、どういうふうにお答えになればいいのでしょうか。

一度でも所得税の申告とか市町村民税の申告をした者は、趣旨をわかっているのです。この趣旨をわかっている者がいれば、あれっ、この間まではだめだと言われていたのに、これが来たから今度はよくなるのかなと思ってしまうかなという気がするのですが、いかがでしょうか。

○池田部会長 回答者に余計な混乱をもたらすのではないかと、混乱が生じないような問いの仕方があるとよろしいのではということですね。

○小林委員 介護保険料については年金から天引きしなければならないというふうに法令で定めているのですね。それであれば、今の質問にあったように改正しなければならないのであれば、現実的には無理なのかなという気がします。

○事務局（久富管理係長） 今ご質問いただいた天引きの関係になりますが、介護保険法に確かに定められている項目でございまして、設問の聞き方自体、ちょっと混乱が生じる可能性があるのではないかとのご指摘を踏まえて、いま一度、検討させていただければと思います。

我々の本意といたしましては、ごく一部、年金額が年額18万円以下の方と、65歳になられたばかりの方は、初年度についてはいきなり年金からの天引きではなく、納付書等で徴収させていただく形にしておりまして、そういう方々の納付方法について少し検討したいということで、ご意見を幅広くいただくというふうに考えておりました。

設問の書きぶりが、特別徴収、年金からの天引きについて選択できるような方向で考えているのかというような誤解を生じる記載でなっているというのがありますので、いま一度、検討させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○池田部会長 よろしくお願いたします。

ほかにはいかがでしょうか。

では、私から、ちょっとささいなことではあるのですが、9ページのその他のところに問7-3と問7-6と問7-11が並んでおりまして、比較的共通するような項目があるかと思えます。

例えば、問7-11では、最初に「1. 家族」「2. 親戚」「3. 知人」「4. 民生委員」と来ておりますが、その上の問7-3と問7-6については12.以降と後で出てくるのです。見やすさの問題として、大まかで結構ですけども、例えば、並び順を統一するようなことをされたほうが、回答するほうも同じような並び

だと回答しやすいかな、見やすいかなというようなことがあるかと思しますので、ちょっとご検討いただけましたら。

ほかにいかがでしょうか。

先ほど、3ページの間5-4については大森委員からご説明いただきましたけれども、ここは、ニーズ調査ということで国の質問項目に合わせていますので、項目自体の変更は不可能ということです。ただ、今もありましたように、どこから入れ歯なのかということは確かにわかりづらいといえどもわかりづらいのかなと思います。

○大森委員 ちょっとわかりやすくすると、取り外し可能か、可能ではないかで入れ歯かどうかでよろしいかと思えます。その違いはそれでよろしいかと思うのですが、本数に関してはちょっと難しいかもしれません。

○池田部会長 事務局の方、この問いの文章というのはやはりこのままでしたでしょうか。

○事務局（太田企画調整担当係長） こちらはそのままの設問になっています。ただ、注釈などを入れることは可能かと思えますので、そこで区切っていいのかどうかということもありますが、考えたいと思えます。

○大森委員 では、もう一つだけよろしいでしょうか。

よりわかりやすく言うと、入れ歯であれば、外して、ピンク色のところに歯が乗っかっているのを、それを数えれば、多分、引き算できるかなと思います。上下総入れ歯の方は、外したら歯が28本並んでいると思いますので、そういう考えだったら一番わかりやすいかもしれません。もしそういう質問があれば、それで大丈夫だと思います。

○池田部会長 ありがとうございます。

では、それを参考に事務局のほうでご検討をお願いします。

それでは、高齢社会に関する意識調査におきましてはよろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○池田部会長 ありがとうございます。

続きまして、要介護（支援）認定者意向調査について、事務局から説明をお願いいたします。

（吉田介護保険課長から資料により説明）

○池田部会長 ありがとうございました。

前回の議論を踏まえての変更となっています。

特に、問3-1等、サービスが近くにあるかどうかとあきがあるかどうかというのは異なる状況ですので、分けて聞きましょうということで、変更していただきました。

いかがでしょうか。何かご意見がありましたら、お願いいたします。

○吉田委員 3ページの間3-3のデイサービスを利用している方の中でどうい

メニューを使っているかというところですが、これは、この前、レクリエーションは消して、筋力トレーニング、運動能力向上も消すということでしたか。

○事務局（太田企画調整担当係長） 前回の会議で、レクリエーションは別として、例えば、体操など体を動かす内容と運動能力向上や筋力トレーニングというのが選択肢としてかぶりますよねというお話がありましたので、内部で検討した結果、これに関しては体操など体を動かす内容に統一して、レクリエーションについては、4番のゲームや趣味創作活動と5番の音楽活動などに盛り込めるかなと考えまして、このような選択肢にしております。

○吉田委員 わかりました。

私は、体操を教えながら筋トレもやっているのですが、筋トレを中心にやっているようなデイサービスもあると聞いたことがあったので、体操イコール筋トレがどうなのかなとちょっと気になったのです。「体操など」となっているので、「体操、筋トレなど」でもいいかなとふと思いました。

○池田部会長 ありがとうございます。

パワーリハとか、器具を使った活動をやっているところが結構多いことは確かですね。そうしますと、それをもう少しわかりやすいように入れたほうがいいのではないかということですね。

いかがでしょうか。

○濱松委員 それだったら、3番の体操などのところを削除して、6番を残してもうちょっとわかりやすくやったらいいのではないのでしょうか。

○池田部会長 むしろ、3番を削除して、6番の筋力トレーニングは残して、先ほど吉田委員が言われた「筋力トレーニング、体操など体を動かす内容」ということであれば、大体落ちつくでしょうか。

では、事務局のほうでよろしくお願いいたします。

ほかはいかがでしょう。

では、私から。実は、私もまだ迷っているところですけども、5ページの注釈を追加していただきました介護医療院についてです。2ページから介護医療院という言葉が選択肢の中に出てくるのです。ただ、介護医療院とは何ぞやというところまで踏み込んだ聞き方にはなっていないというか、何をしているところなのかを知らなくても回答できるような質問でありますので、もしかしたらいいのかもしれないけれども、介護医療院の解説を早目に入れておくかどうか、少し考えていたところなんです。

何かご意見はありますでしょうか。最初に出しておいたほうがよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○池田部会長 では、そのようにしましょうか。事務局のほうで対応できそうですし

ようか。

○事務局（太田企画調整担当係長） 対応は可能ですが、実は、前段に出てくるほうはいろいろなサービスを書いているのですけれども、きょうはおつけしていないのですが、別紙で全て説明書きがついているのです。その中に介護医療院の説明があって、実は、今回足した注釈もそれと同じ内容にしています。ただ、後ろのほうはその設問から離れてしまっているのと、全サービスではなくて、一部の施設系のサービスなどに特化した設問なので、ここは注釈でカバーしようかなという趣旨でした。

いろいろなサービスがあるので、恐らく、介護医療院以外にも小多機とか、わからない人はわからないのかなと思いますので、こちらは別紙でカバーしたいというふうに思っております。

○池田部会長 別紙の存在を失念しておりました。

では、よろしいですか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○池田部会長 ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。

○濱松委員 最後の資料6です。本当は前回のときに質問しておくべきだったのですけども、4ページの間1-10の疾患のところ、「現在治療中、または後遺症のある病気はありますか。」とあります。後遺症のある病気というのは、要は既往歴を聞いているということでしょうか。

よく患者さんが来られて、肺がんで手術していても、今は症状がなかったら既往歴に書かないのです。それから、脳梗塞があったとしても、今は完全治癒してしまったらそういうことは一切書かないのです。後遺症があるということは、今現在も症状が残っている場合の病気だけは書くかもしれませんけれども、それでよろしいのですか。

○事務局（太田企画調整担当係長） 恐らく、現在も何らかの症状があるものとは思いますが、一応は国の調査の項目にもなっていますので、こちらは手引き等で確認しておきます。

○濱松委員 問診票は、一般的には現病歴と既往歴というふうに私たちもつくりますので、後遺症のあるというより、過去に罹患した病気はありますかとか、そういうほうがわかりやすいような気がします。

○池田部会長 ありがとうございます。

それでは、確認の上、国の実態調査なので、変更がなかなか難しいところではあるのですけれども、一応は確認をお願いしたいと思います。

ほかはいかがでしょうか。大体、ご意見はよろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○池田部会長 ありがとうございます。

それでは、本日また皆様からいただいたご意見をもとに、事務局で調査票の再検討、あるいは、確認をしていただいで進めていきたいと思ひます。

改めまして、全体を通してもしご意見なりがありましたら、お受けしたいと思ひますけれども、いかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○池田部会長 それでは、本日をもって部会での討議は終了となります。

今後の予定について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局(吉田介護保険課長) 前回と今回の2回にわたりまして、活発なご審議をいただきました。どうもありがとうございます。

今後の流れにつきましてご説明を申し上げます。

まず、本日いただいたご意見をもとに、事務局で修正内容を検討し、部会員の皆様方に修正した調査票をお送りいたします。このときにご意見を書いていただく用紙を同封いたしますので、事務局案をごらんいただきまして、修正案にご意見がございましたら、事務局までお送りいただきたいと思ひます。ご意見の締め切りにつきましては、9月下旬をめぐとしておりますが、お送りする際にご案内いたします。

修正案にご意見があった場合のご意見の反映方法、再度の修正につきましては、大変恐縮ではございますが、部会長と事務局にご一任していただければと思ひます。

修正案に対して何もご意見がなければ、そのままの内容で10月17日木曜日に開催を予定しております介護保険事業計画推進委員会の全体会議におきまして部会での検討結果としてご報告させていただきたいと思ひます。

今後、国の調査項目が変更になった場合は、それに合わせて本調査項目も修正させていただきます。こちらも部会長と事務局にご一任いただきたく存じます。

最後に、実際の調査に当たりまして、文言等の趣旨を損なわない程度の修正を行うこともあり得るので、その旨、ご容赦いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○池田部会長 事務局から今後の予定についてのご説明がありましたが、ご了承いただけますでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○池田部会長 まだ、若干の変更ができる可能性はあるということですので、再度、確認でござんいただきまして、もし何かありましたら、ご連絡をいただければと思ひます。

3 閉会

○池田部会長 以上をもちまして、第2回市民調査部会を閉会いたします。

短い期間でしたが、貴重なご意見、ご提案をありがとうございました。